

令和10年度君津市立中学校第3学年修学旅行業務仕様書

1 旅行期間

令和10年6月～令和10年11月上旬における、各中学校の学校行事日程に応じた3日間（2泊3日）。

2 旅行先

関西方面

3 予定人数等 ※予定人数等については、変更となる場合がある。

(1) 対象校

君津市内中学校7校

(2) 対象学年人数

令和10年度中学3年生521名

(3) 引率教職員

学校長1名、各学校該当学年職員、養護教諭1名の他、学校が要望する教職員による引率。

4 旅行代金

旅行に係る諸経費は、生徒1人あたり83,000円（消費税および地方消費税を含む）を上限とし、保険料等を含めたすべての費用を旅行代金として計上すること（オプションや追加請求がないようにすること）。

旅行代金については、令和8年度から「教育旅行支払いシステム」等により、生徒保護者が一括もしくは分割で納入できるものとし、支払いは金融機関口座引落やクレジット決済が利用できること。

ただし、システムを利用する上で手数料等が発生する場合、その額は500円以内とし、諸経費に含めること。

また、引率教職員の旅行代金および支払いについては、別途各中学校と協議の上決定すること。

5 委託業務の内容

(1) 修学旅行の日程表の作成

(2) 旅行中の交通手段および宿泊先の確保

(3) 研修の企画および現地でのサポート

(4) 事前・事後研修の企画、サポート

(5) 修学旅行に係る危機管理、現地におけるトラブルへの対応・処理、相談

(6) 旅行実施に係る諸手続

6 旅行企画について

(1) 次の目的が達成できる旅行企画とすること。

ア 集団での生活・行動を通して、他者への思いやりと協調性を育むとともに、自主性・自律性を身につける。

イ 歴史や伝統のある古都や世界的な文化遺産、都市を見学することで見聞と理解を深める。

ウ キャリア教育に重点を置いた見学や体験活動、少人数による班別自主研修をとおして、興味・関心を高める。

エ 公共の施設や交通機関の利用を通して、社会の一員としての公共道徳・マナー向上等の実践の場とする。

(2) 交通手段について

ア 研修が円滑に進められるものであること。

イ 修学旅行列車を希望する場合は、利用できること。

(3) 宿泊施設（旅館・ホテル）について

ア 安全・衛生・環境が十分配慮され、良好であること。

イ 同一フロアを貸し切りとすること。

ウ 十分な部屋の広さがあること。

エ ミーティング等が可能な部屋を備えていること。

オ 生徒指導上管理しやすい部屋割りであること。

カ 旅館（ホテル）賠償責任保険に加入していること。

(4) 食事について

ア 全員が一斉もしくは、部屋ごとに食事が取れる場所を確保できること。

イ 栄養面でバランスが取れた食事を提供できること。

ウ 衛生面の配慮がなされ、食物アレルギーなどに対応が取れること。

(5) 安全・事故対策について

次の事項を書面で提出すること。

ア 事故防止および安全対策。

イ 通常および緊急時の体制（連絡方法、医療施設、保健所、警察等）

(6) 活動計画

活動計画については、学校の要望に応じること。

(7) その他

ア 上記仕様以外に、業者独自の付加価値・サービスを提案すること。

イ 双方合意の上、上限金額以内であれば、旅行先を変更できることとする。